

D 松本大輔 国政報告

2011.6.13
INDEX

- 全身全霊で震災復興にあたる
- 被災地を視察・部隊を激励
- 安全保障委員会や外務委員会で連日答弁に立つ



連絡先
松本大輔事務所
〒733-0022 広島県広島市西区天満町16-11-101
電話082-532-7032

dakara-daisuke.com

全身全霊で震災復興にあたる 地震災害と原発事故における防衛省の取り組み

この度の震災は、その被害が広域に及ぶだけでなく、大規模な地震と津波に加え、原子力事故が重なるという、我が国が戦後直面した最悪の災害であり、この国難ともいえる状況からの復興は決して容易ではありません。

私も被災地でその惨状を目にし、被害の甚大さに言葉を失うばかりでした。しかし私たちが力を合わせ、粘り強く取り組んでゆけば、必ずやこの困難を乗り越え、被災地の復旧・復興を超え、日本再生へつなげていけるものと確信しております。

防衛省では、地震発生後速やかに防衛大臣を本部長とする災害対策本部を設置し、自衛隊の派遣命令を出す等、迅速な対応をしてまいりました。

5月29日時点で約7万人の人員を派遣しています。広島からも、海田市に司令部を持つ陸上自衛隊第13旅団が、福島県において搜索活動、給食支援、給食支援を実施中であるほか、海上自衛隊呉基地を母港とする輸送艦おおすみ、宮城県牡鹿半島沖で、艦内に仮設の浴槽を設置して入浴支援を行っています。

1日も早く被災者の方々が希望と安心感を持てるよう、関係自治体とも連携を取りながら今後とも全身全霊をかけ、尽力してまいります。

3月11日

震災発生直後の対応

- 14:46 東北地方太平洋沖地震発生
- 14:50 大臣から被害状況把握指示
⇒直ちに災害派遣を開始
防衛省災害対策本部設置
- 15:27 総理から指示発出
(自衛隊は最大限の活動をする)
- 15:30 第1回防衛省対策本部会議
- 17:35 第2回防衛省対策本部会議
- 18:00 大規模震災災害派遣命令発出
- 19:30 原子力災害派遣命令発出
- 22:30 第3回防衛省対策本部会議
(5月30日 第39回対策本部会議)



自衛隊による入浴支援



福島県庁で説明を受ける様子



防衛省対策本部会議の様子

被災地を視察・部隊を激励

■5月7日

宮城県の東北防衛局、仙台駐屯地、霞目駐屯地、松島基地を訪問し、災害派遣部隊等と意見交換を行いました。

東北防衛局では、ご遺体安置所の支援業務・米軍活動支援等をしている局員からの報告を受けました。仙台駐屯地では、東日本大震災における統合任務部隊の活動概要についての説明を聞き、隊員に対して激励の挨拶を行ないました。

さらに、甚大な被害を受けた石巻地区を視察しました。一体何が起こったらこのような壊滅的状况になりうるのか、自然の猛威の不条理さに言葉を失いました。



宮城県石巻地区を視察



上空から視察



防護服を着用し、浪江町を視察

■5月16日

この日は、原子力発電所の事故等で大きな被害を受けている福島県を視察しました。福島県庁で被災地の状況について説明を受けた後、福島第1原子力発電所から約4kmの福島県双葉郡浪江町を防護服を着用して訪れました。防護服の着用は、非常に暑い上、相当な圧迫感があり、これを着用しての任務は非常に過酷なものであると痛感させられました。

震災の被害があった他の地域では多くのボランティアや自治体関係者、住民の方々の力でがれきの撤去が進んでいます。浪江町では、がれき自体が放射能で汚染されている可能性があるため、撤去がほとんど進まず放置されていました。

また、被爆地広島選出の議員として、福島の子どもたちが避難先で心無い仕打ちをうけている等の報道に接し、胸を痛めております。

多くの問題が山積しておりますが、一日も早い事態収束にむけて、全力で取組んで参ります。

安全保障委員会や外務委員会で連日答弁に立つ

国会では、安全保障委員会等が連日開かれ、法案や条約の審議が行われています。また、震災からの復旧・復興について各委員会で議論が交わされており、被災地における自衛隊の活動等について答弁に立っています。

特に所属する安全保障委員会が開かれる際には、朝6時頃から答弁の打ち合わせが始まることも多く、東京でも朝型なのは相変わらずです。平日は月曜日から防衛省に詰めているため、なかなか地元での街頭活動も思うようにできませんが、国民の生命と財産を守るため、与えられた職責を全うしたいと思います。



委員会で答弁